

会議名	第2回「港区立小・中学校スクールカウンセリング及びスクールソーシャルワーク事業等業務委託事業候補者選考委員会」会議録
開催日時	平成30年2月20日（火曜日）午前10時から
開催場所	912会議室（区役所9階）
委員	委員長 緒方 明子（学識経験者） 副委員長 新宮 弘章（教育委員会事務局次長） 委員 井上 文敏（学識経験者） 委員 福永 永廣（学識経験者） 委員 松田 芳明（教育委員会事務局指導室長）
事務局	指導室 教育センター（教育史編さん担当）
会議次第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録について 3 議題 （1）一次審査（書類審査）の結果について （2）二次審査（プレゼンテーション）の実施について 4 次回の日程等について 5 その他 6 閉会
配付資料	[席上配付] ・次第 ・資料1 第1回選考委員会会議録（案） ・資料2 一次審査結果（案） ・資料3 選考基準 ・資料4 二次審査採点用紙（案） ・資料5 二次審査タイムスケジュール（案） ・資料6 二次審査事業者あて通知（案） ・資料7 二次審査にあたっての注意事項（案）
会議の内容	
委員長 事務局	【1 開会】 （開会の挨拶）～詳細省略～ （配付資料の確認）～詳細省略～

委員長	<p>【2 第1回選考委員会会議録について】</p> <p>次に、第1回選考委員会の会議録について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第1回会議録については、事前に各委員にメール等でお送りしご覧いただいている。修正のご意見等はなかった。会議録は区が定める「港区プロポーザル方式実施ガイドライン」に沿って調製している。</p> <p>なお、本日の第2回選考委員会と、来週の次回第3回選考委員会の会議録については、日程が詰まっているため、会議後にメール等でご確認いただく予定である。</p>
委員長	<p>それでは、第1回の選考委員会の会議録については、これで決定とする。第2回と第3回の会議録の確認方法についてはメールでということで、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>【3 議題】(1) 一次審査(書類審査)の結果について</p> <p>それでは、議題1、一次審査(書類審査)の結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2に基づき説明)</p> <p>去る2月5日に提案書の提出を締め切ったところ、最終的な応募事業者は1事業者であった。</p> <p>提案書には事業者番号1との記載があるが、これは参加申込順に付番した整理番号である。港区プロポーザル方式実施ガイドラインでは呼称についてA事業者、B事業者という例示があるので、この選考委員会ではA事業者と呼称させていただく。</p> <p>各委員には事前に提案書をご覧いただき、採点表に点数をご記入いただいた。それをまとめたものが資料2の一次審査の結果の案である。この資料についても、ガイドラインに沿って作成している。</p> <p>なお、表の下の方、審査番号7番の実績、それから8番のワーク・ライフ・バランス推進企業の評価については、前回の委員会で事務局採点ということになったので、採点結果について説明させていただく。</p> <p>まず7の実績について。応募事業者が1者であり、かつ、内容的に今年度と大きな差異が認められないことから、5段階評価は3としている(この採点表においては、倍率2倍で、この項目は6点となる)。</p> <p>次に8番のワーク・ライフ・バランスの推進企業の評価について。A事業者から、本プロポーザルの評価条件に合致するワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定証等の提出はなかったため、この項目は0</p>

	<p>点となっている。</p> <p>最後に、一番下の加点項目の欄、区内事業者優遇について。A事業者は区外の事業者であり、かつ区内事業者との共同事業体の結成もないので、加点は無し。</p> <p>以上、各要素を足し上げると、まだ案の状態であるが、1,000点満点中684点となった。</p>
委員長	<p>説明ありがとうございます。</p> <p>それでは、審査結果について、これから意見交換をした上で、一次審査結果を決定していきたいと思う。まず各委員から事業者の提案内容について、全体的な感想などがあったらお願いする。いかがか。</p>
A委員	<p>申し込みがあったのが1事業者ということだが、その場合はそれでも普通に審査をやり、もしだめだったら再募集ということか。</p>
事務局	<p>事業候補者としてふさわしいかを審査するということで、もし認められないということであれば、またそれを踏まえて選定してとなる。また同じプロポーザルの段取りをとるかどうかは検討事項になるとは思いますが、新たに再検討という形になると思う。</p>
委員長	<p>では、それを踏まえて、全体的なところで何か意見等はあるか。</p>
B委員	<p>全体的に堅実で安定感のある、安定的な事業ができるのかなというようなレベルの提案だと思っている。ただ、今回、1社だけだったので、相対的な評価というのはなかなか難しかったので、これは私だけかもしれないが、中位、真ん中の3の評価、これがちょっと多くなってしまったのかなというのが感想としてある。</p> <p>ただ、書いてある内容自体はきちんとした内容だったので、一定の評価はしていいかと思う。</p>
A委員	<p>私は、感想であるが、中身はとても頑張っていると思う。しかし、日本語の間違いが幾つかあって、文章として意味が通らないところがあったのがちょっと気になった。</p>
C委員	<p>私は具体的な部分で、電話教育相談員のところであるが、これで十分なのかな、というところがあった。</p> <p>まず、月ごとの実績という記録については、実際にはどの程度電話教育相</p>

事務局	<p>談員が対応しているのだろうか、という感想を持った。それから、現状において、具体的な問題点を解消するためにまた提案がされてくると思うが、そういう点が踏まえられているのかなという、そこだけがちょっと自分では気になったところである。</p>
D委員	<p>今、おっしゃっていただいた部分というのが、おそらく紙では表し切れていないとか、できないというところもあると思うので、例えばこれについては、二次審査のプレゼンの際に質問していただいて、それに回答してもらうことによって、そこで点数を後で修正することも可能であるので、疑問に思ったことは、直接、事業者に聞いていただいてもいいのかなと思っている。</p>
D委員	<p>子供や学校の現場と直接かかわる部分については、特に注意して、私は高い評価をした。あとは、事業の問題のところについては、一応、4以上にしたというのがあるが、4にした理由の1つは、1社しかないのになくなったらどうするんだろうという視点からである。それはなぜかというと、私も大学の中でも調べているけれども、こういうふうに区独自で探している、対応しているところはない。だから、すごい取り組みだなというところの評価、区に対する評価で、正直、続けてもらいたいという気持ちである。</p>
D委員	<p>もう一つは、2015年に四街道市の教育委員会ではちゃんとやっているという実績もあるし、港区の私立の幼稚園のカウンセリングなんかもやっているんで、その辺は企業以外、大学での対応等はちょっと難しいと思うけれども、実際に四街道のところは、スクールカウンセラー、ワーカーとかやっているんで、この辺を見れば、ある程度できるのかなということと、文章の中身でよしとするしかないかなという感じである。</p>
D委員	<p>あと、事業については、僕も企業で働いたことがあるからわかるけれども、企業は採用条件によって違うから、ほとんどは正社員じゃなくても十分いいんじゃないかと。企業条件が悪いと人が集まらないから、そういう意味では部分的な感じでもいいのかなというのが僕の評価の仕方である。</p>
委員長	<p>今のご意見について、各委員、よろしいか。</p> <p>それでは次に、各委員の評価、採点の差が大きい審査項目について、各委員から採点の視点、理由を伺いたいと思う。</p> <p>各委員の採点に3点差がついたものというのが、まず評価項目2の(2)。SC・SSW・電話教育相談員及びスーパーバイザーの保有人数と経験値(事業実施のための人材を確保できるか)ということで、提案書2の(2)と(3)に関わる部分。</p> <p>それから評価項目2の(3)、やはりこれも育成方法に関するもので、高</p>

	<p>レベルな人材を育成できるか、高レベルを維持できるかということで、提案書2の(4)に関わる部分。</p> <p>それぞれの評価の理由について、如何か。</p>
D委員	<p>先ほども説明したとおり、評価の基準が自分にもあまり色々でないが、これだけの条件で、これだけそろってれば。そういう解釈である。他にはないんじゃないかな、という形で、そのように採点した。</p>
A委員	<p>評価項目2の(2)に評価2をつけたのが私であるが、なぜかという、電話相談というのは相手が見えないところでやるということと、緊急性を要するものの中には含まれるかもしれない。そのときに、経験が1年以上とか、やはりちょっとこの辺のところは研修とか経験などがすごく重要になるのではないかと思ったので。その辺について、これはきっとプレゼンのときに質問すればいい内容かもしれないし、また要求していくことも可能かなとは思いますが、今の時点では2にしたということである。</p>
C委員	<p>評価項目2の(3)について。電話で質問してくる方というのは、やはり匿名性みたいなものがあったり、それから名乗るという場合もあるのだが、緊急を要する場合とか、いろいろ相談したい部分がある。そこで、即時的対応が大丈夫なのかということと、それからここに、(4)の4番目、電話教育相談については、日々、電話対応後に行われるスーパーバイザーによる個別指導と書いてあるが、これ、本当に毎回行われるのかなと。これ、なかなかスーパーバイザーさんも、お二人いらっしゃるが、いつも待機しているのかなということ、実際、時々はあるかもしれないが、どこまで可能なんだろうという疑問を持ちながら、とりあえず2点ということで評価した。</p>
D委員	<p>提案書14ページの、緊急相談の際の対応の記述を見て、そういうふうになっているのならば良いのかなというふうに一応採点した。1つ、後で質問してみようとは思うのだが、緊急のときに学校が第1順位とか教育委員会が第1順位というふうにはなっていないね。それはどうなのかという疑問はあるけれども、14ページの「6」から見て、4と評価した、ということである。</p>
C委員	<p>私もそこについて。そこに将来的に、緊急度の高い相談案件については報告書で、とあるが、この報告書は、いつ出るのかと。そういうようなところ。</p>
D委員	<p>今までは報告書は遅かったけれども、今度は早くすると、どこかに書いていなかったか。</p>

C委員	<p>やはり学校としては緊急度の高いものについては、早い情報と対応が必要なので、報告書ではなくて、そういうように感じた場合については、学校や教育委員会と連携をとって即時に対応していただきたいなと思ったのが、ちょっと評価とつながりがある。</p>
委員長	<p>これは、事業者に要求していくことができる内容か。</p>
事務局	<p>後ほど説明するが、資料5のタイムスケジュールで、プレゼンテーションが10分で、その後の質疑応答20分ということで、結構多めの時間をとっている。その中で、プレゼンテーションで聞いて納得できればもちろんよし、そこでやはり本会でのやりとりで改めて疑問点を聞きたいということであれば、その時間を十分に活用してご質問いただければよろしいかなと考えている。</p>
E委員	<p>これは、実は仕様書で規定しているので、前回の仕様では報告書で報告するしかなかった。今回、区のほうで仕様書を全部見直して、緊急案件の対応がこの仕様ではだめだと書きかえた。むしろこちら側の仕様書の規定をどうするかの方が、実は業者よりも重要だと思う。</p> <p>実際、この業者は今も委託しているところなので、電話相談なども結構丁寧な対応をしていて、対応してもらった方からは評判がいい。しかし他方では「1人の相談を2時間もずっと聞いている」という話も聞いた。ということは、他にもっと緊急性のある案件の電話があっても、回線が詰まったままになる。そこで思いついたのが、教育センターの電話番号が1つで何本受けられるのかという事が仕様書に抜けていたなということ。このほうが問題だということがわかったので、業者の問題よりも電話相談体制の構築そのものを見直さないと。例えば電話番号を2つ使うのかとか、リレーションで別のところに番号を切りかえて、番号が常に1本、2本空いているようにするのかということ。そして、それに対する対応ができるかということ。相談員1人常駐だったら電話が2本かかっても対応できないので。プレゼンテーションのときに聞いてみたいと思っている。</p>
委員長	<p>他に如何か。この件についてはよろしいか。</p> <p>それでは、各委員の評価理由などを踏まえて、採点を変更する場合はその旨を発言していただきたい。</p>
各委員	<p>(採点を変更する発言は無し)</p>

委員長	<p>それでは、一次審査の評価はこの点数で決定する。A事業者は一次審査通過とし、二次審査を実施することとする。</p>
委員長	<p>【3 議題】(2) 二次審査（プレゼンテーション）の実施について 次の議題、二次審査、プレゼンテーションの実施について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料3～資料7に沿って二次審査（プレゼンテーション）の説明)</p>
委員長	<p>只今の説明について、意見等があれば。</p>
D委員	<p>部分的には関係してくるかもしれないので聞くが、現実に現場の校長先生などから要望されていることというのは、何かあるか。</p>
事務局	<p>実際のところ、区のSC、SSWについては、意見がこちらに直接届くことはあまりない。</p>
D委員	<p>先ほども言ったように、評価は、どれだけこの内容は現場で役立つかという視点で。本当の現場としては、実は先生たちとうまくいかないんだよとか、2回、3回やっても心を開かない子供にはスーパーアドバイザーはどんなアドバイスをしているのかなとか、緊急時のとき、担任とうまくいかなかったときに誰に相談しているのかなとか、例えば管理職はそういうことをわかっているのかとか、子供が先生に内緒だよ、絶対担任に言わないでなどと言ったときに、どう対応していた結果、学校として後で困ってしまったかということもあるのかなとか。そうすると、少なくともこれぐらいはオープンにしてくれよとか、ここはもっとズバツととか。こういう人たち(スーパーアドバイザー)が入るということは、先生たちに対する指導・助言も期待しているところが大きいわけだけれども、そういうのは「なあなあ」になっていてだめだよとか、いろいろあるのではないかとんじゃないかなと思うんだね。</p> <p>それは、区が直接選んだ人などは、来年、自分は仕事が回ってくるかどうかというのは、現場の先生たちの評価もあるんじゃないかと思って、結構、うまく取り繕っていってしまう場合があるんだけれども、今みたいに会社で雇うと、そういう問題は解消されていいというのが僕の考えなんだね。</p> <p>そういう意味で、先生たちとなあなあになっていいんだけれども、生徒に対してメリハリのあるアドバイスをやっていないとか、いろいろ現場であるんじゃないかとか思う。そういうことを、みんな、言わないから、学校の</p>

事務局	<p>先生たちも何かあるのかなと思っただけ。そういうことがわからないと、本当はどれだけ子供たちと接しられるのかというのは見えないなというのはあったんだけども。</p> <p>区費のSCについては、各学校から、今年度の状況についてのアンケートをとっているところである。SCについては、小学校も中学校も大変評判は良く好評いただいているところで、とりわけ問題はない。SSWに関しては、区の事業のうち、この育成の段階で、区の事業、特に発達障害を抱えた特別支援教育の部分での知識をあまり持たずにソーシャルワークを行っていて、ちょっと学校が意図するところと違うことを話をしてしまって、少し学校が困ってしまったという事例もあるので、SSWの方の育成についても、どのようにやっていくかというところは一つ論点になるところかとは思う。</p>
D委員	<p>わかりました。特別支援の人の対応もやるようなことが書いてあったので評価をしたのだが、本当は質問で聞いてみようという思いの部分でありました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>その他、如何か。</p> <p>今までも実施されていると思うが、プレゼンテーションというのは10分で大丈夫なものか。</p>
事務局	<p>質疑応答の時間を十分に確保するために、プレゼンテーションは10分としている。</p>
委員長	<p>了解した。その他、よろしいか。(なし)</p> <p>それでは、議題はこれで終了する。</p>
事務局	<p>【4 次回の日程等について】 (次回、第3回選考委員会の日程について確認)</p> <p>【5 その他】 (なし)</p> <p>【6 閉会】</p>